

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市立川崎病院モニター会議
根拠法令等	川崎市立川崎病院モニター設置要綱
設置年月日	平成23年4月1日
所掌事務	(1) 患者満足度調査の集計結果に対する意見又は提案の申出 (2) 病院運営全般、患者サービスの向上又は医師等の研修に関する意見又は提案の申出 (3) モニター会議への参加 (4) アンケート調査等への協力
委員数	10名以内
委員の構成	(1) 病院長が指名する副院長2名以上 (2) 事務局庶務課長 (3) 事務局医事課長 (4) 総務部庶務課長 (5) 経営企画室担当課長[経営企画] (6) 業務改善委員会の委員長 (7) その他病院長が指名する職員 (8) モニター
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	病院局市立川崎病院事務局庶務課 電 話 044-233-5521 ファックス 044-245-9600
ホームページアドレス	<a href="http://www.city.kawasaki.jp/32/cmsfiles/contents/0000037/37856/kawasaki/torikumi/monitor/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/32/cmsfiles/contents/0000037/37856/kawasaki/torikumi/monitor/index.html</a>